

家族支援共済

加入対象区分
本人 配偶者 子ども 配当あり

制度の特長

- お手頃な掛金でもしもの時^(※)の保障を準備できます。^(※)もしもの時、とは死亡・高度障害のことです。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。
- 万一（死亡・高度障害）の場合、労働組合の役員と諸手続きに関する専門家により、残されたご家族の心に寄り添い支え、生活再建をお手伝いする独自の取り組みを行っています。

1. 制度の歴史

国鉄時代より、在職中に万一の事があった際に、有志が発起人となって義援金を募り、残されたご家族にお渡ししていました。しかし、義援金は一時的なものであり、残されたご家族を長期間安定して支援していけませんでした。そんな中、組合員より「JR西労組の組織力を生かし、共済制度を発足したらどうか」との声があり、議論を重ね、1997年にJR西労組独自の共済制度として「家族支援共済」が発足しました。発足以来今日まで、共に働く仲間の助け合いとして、突然のご不幸に見舞われたご家族を、まさにJR西労組の組織を生かし仲間で支援してきております。

また、制度発足以降、各級機関役員の積極的な加入拡大により、JR西労組全体で2021年12月1日には約81.2%の加入率となり、年々着実に制度が安定運営されるまでになりました。

2. 制度のしくみ

JR西労組の組合員同士の助け合いの共済制度として無理・無駄のない掛金で運営しています。



3. 制度の主旨

